

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第15期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ニューフレアテクノロジー
【英訳名】	NuFlare Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 康明
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	(055)926-5419
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 内野 健治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目2番地6
【電話番号】	(045)471-1982
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 内野 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	20,236,286
経常利益 (千円)	-	-	-	-	665,045
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	537,503
純資産額 (千円)	-	-	-	-	7,878,052
総資産額 (千円)	-	-	-	-	36,452,068
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	65,650.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	5,357.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	21.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	23.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	6,016,548
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	590,066
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	841,408
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	7,858,071
従業員数 (人)	-	-	-	-	429
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(16)

(注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月
売上高 (千円)	17,083,403	23,062,328	20,083,207	11,434,395	20,028,921
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,532,242	2,192,592	516,995	3,036,120	499,813
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	904,197	1,140,596	101,294	3,611,146	425,138
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,500,000	4,500,000	5,523,000	5,523,000	6,486,000
発行済株式総数 (株)	90,000	90,000	100,000	100,000	120,000
純資産額 (千円)	6,195,388	7,141,865	9,064,160	5,403,013	7,754,152
総資産額 (千円)	24,309,113	30,971,184	34,629,316	33,664,776	36,135,883
1株当たり純資産額 (円)	68,837.65	79,354.06	90,641.60	54,030.14	64,617.94
1株当たり配当額 (円)	2,100.00	2,500.00	500.00	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 ( ) (円)	10,572.28	12,673.29	1,019.35	36,111.47	4,237.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	23.1	26.2	16.0	21.5
自己資本利益率 (%)	16.5	17.1	1.3	-	5.5
株価収益率 (倍)	-	-	60.63	-	29.07
配当性向 (%)	19.9	19.7	49.1	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,682,236	239,235	4,508,238	3,168,407	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,973	403,145	2,555,966	568,827	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	499,475	189,000	6,804,266	2,803,020	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,572,165	2,740,784	2,480,845	1,546,631	-
従業員数 (人)	290	341	390	417	417
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(61)	(121)	(112)	(16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第14期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成9年10月	神奈川県座間市において印刷機械、紙工機械の製造、販売及び保守を目的とした、東芝機械プレスエンジニアリング株式会社を設立
平成13年6月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社を解散し、清算会社手続き開始
平成14年5月	清算中である東芝機械プレスエンジニアリング株式会社を復活会社とし、本社を静岡県沼津市に移転するとともに、商号を株式会社ニューフレアテクノロジーに変更
平成14年8月	東芝機械株式会社の半導体装置事業を分社型分割により承継
平成15年4月	東芝機械株式会社の米国現地法人TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAと開発委託契約を締結し、「USAサテライト」を開設
平成15年11月	研究開発拠点として「横浜サテライト」を開設（平成16年11月 営業部門を同サテライトへ移転）
平成19年3月	マスク検査装置事業、描画装置事業開発拠点としての中核拠点として、横浜事業所を開設（横浜市磯子区新杉田町）
平成19年4月	株式会社ジャスダック証券取引所へ上場
平成19年10月	本社を神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目2番地6に移転
平成21年3月	韓国現地法人株式会社NFT韓国設立

（注）半導体装置事業開始前の当社は、平成9年10月1日付で東芝機械プレスエンジニアリング株式会社として、神奈川県座間市に設立され、印刷機械の保守サービス事業を営んでおりましたが、同事業を他社へ売却したため、平成13年6月30日より清算手続中となっておりました。その後、東芝機械株式会社半導体装置事業の承継会社として平成14年5月13日に復活し、半導体製造装置の専門メーカーとして事業を行っております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ニューフレアテクノロジー）及び子会社1社により構成されており、電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置の3製品を中心とした半導体製造装置の開発、製造、販売、保守サービスを主たる事業として行なっております。

各製品の特徴は、次のとおりであります。

#### (1) 電子ビームマスク描画装置

電子ビームマスク描画装置は、LSI（大規模集積回路）製造工程において、電子ビームを用いてナノ・オーダーの微細な電子回路パターンを回路基板（フォトマスク）となる感光剤を塗布した石英ガラス基板上に描画する装置です。電子ビーム描画制御技術をコアの技術として、精密機械制御技術、大規模データ処理技術、高速・高精度アナログ回路技術等、多様で、かつ、高度に専門化された先端要素技術を結集した装置です。LSIの高機能化、省電力化のためにはLSI単位面積当たりに搭載できる電子回路の密度を上げることが重要課題となっています。電子ビームを高度に制御する電子ビームマスク描画装置は、先端半導体デバイスの開発において性能向上とコストダウンに大きく貢献しています。

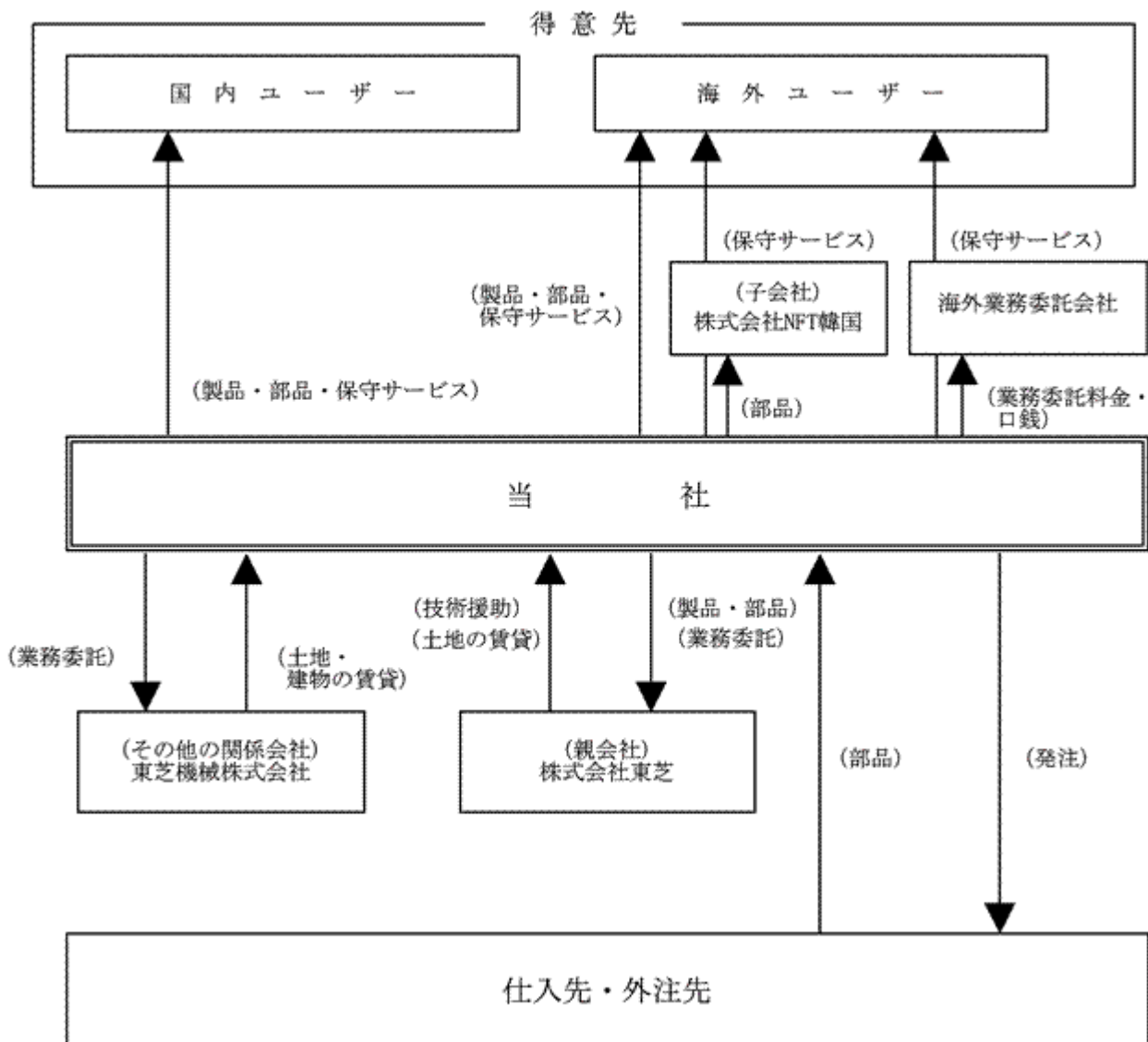
#### (2) マスク検査装置

マスク検査装置は、フォトマスクと呼ばれるLSIの原版に形成された電子回路パターンを検査する装置で、紫外線の中でもより短波長である深紫外レーザを光源とした光学技術をコアとして、画像処理、欠陥検出処理、機械制御、ソフトウェア等の先端技術を融合して構成されております。当社のマスク検査装置は上記電子ビームマスク描画装置で描画・製造された回路基板（フォトマスク）の100mm×100mmの検査領域を120分以下の時間で高速に検査し、微細化が進むLSIの歩留まり向上に貢献しております。

#### (3) エピタキシャル成長装置

エピタキシャル成長装置は、半導体製造の基板材料であるシリコンウエハ上に、下地の基板の結晶面にそってシリコン単結晶を成長させる装置です。パソコンやワークステーションに搭載される高性能MPUには表面に結晶欠陥のほとんどないエピタキシャルウエハが用いられています。地球環境への関心の高まりから近年は電力制御用のパワー半導体の需要が伸びていますが、これにはエピタキシャルウエハが欠かせません。当社のエピタキシャル成長装置は、独自の加熱機構とウエハの高速回転によるガス流れの制御により、高品質なエピタキシャルウエハの高い生産性を特徴としております。

(事業系統図)



## 4【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社東芝	東京都港区	439,901	デジタル機器、 家電製品、シス テム・社会・産 業用製品等の製 造・販売	被所有 41.2 (4.7)	技術援助契約(開発委託 先)、当社製品の販売先及 び土地の賃借等。 役員の兼任なし。
(子会社) 株式会社NFT韓国	韓国京畿道 水原市	32	半導体製品の保 守・メンテナ ンス	100.0	部品等の販売、当社製品の 保守業務等。 役員の兼任なし。
(その他の関係会社) 東芝機械株式会社	東京都千代田区	12,484	成形機、工作機 械、その他の製 造・販売	被所有 21.3	業務委託及び土地建物の賃 借等。 役員の兼任なし。

(注) 1. 上記の親会社及びその他の関係会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で外数であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

部門別の名称	従業員数(人)
製造部門	298 (13)
販売部門	27 (2)
管理部門	104 (1)
合計	429 (16)

(注) 従業員数は当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
417 (16)	40.4	10.4	5,920

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、東芝機械株式会社からの移籍者については、同社入社時からの通算年月を用いて算出しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、従業員代表団と定期的な意見交換を実施する等、労使関係は良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、リーマンショック後の大幅な景気後退の後、各種政策効果や在庫調整の一巡により、個人消費の持ち直しや企業の設備投資の下げ止まりがみられる一方で、景気回復力は依然弱く、総じて厳しい状況で推移しました。海外においては、欧米経済が大幅な景気悪化の後、地域差があるものの緩やかな景気回復傾向にあります。アジア、その他の地域経済は、一時の大幅な減速から持ち直した後、輸出の回復や内需の高い伸びに支えられ成長が続いています。

当社グループが販売する、電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置はいずれも半導体関連装置であり、当社グループは、半導体業界、半導体フォトマスク業界及びウェハ業界の事業環境の影響を大きく受けます。これらの業界では、在庫調整の進捗や国内外経済の持ち直し等により、一部で設備投資の再開に前向きな姿勢を示すところもみられたものの、当社グループの主要販売先である半導体メーカー、半導体フォトマスクメーカー及びウェハメーカー各社においては、設備投資に対する慎重な姿勢が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは、戦略的且つ積極的な営業活動に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結受注高は31,914百万円、連結売上高は20,236百万円、連結受注残高は15,847百万円となりました。

また、損益面につきましては、経営全般における効率化・合理化を推進し継続的なコスト削減に努めた結果、連結当期純利益537百万円を計上することとなりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」においても同様です。)

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローが6,016百万円の取得、投資活動によるキャッシュ・フローが590百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローが841百万円の取得となったことにより、当事業年度末の資金残高は、7,858百万円となりました。

また、当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果取得した資金は、6,016百万円となりました。これは主に、たな卸資産の減少6,077百万円、減価償却費1,410百万円、税金等調整前当期純利益598百万円等の資金取得に対し、売上債権の増加4,560百万円等が相殺されたことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、590百万円となりました。これは主に、長期前払費用の取得による支出400百万円、有形固定資産の取得による支出112百万円等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果取得した資金は、841百万円となりました。これは主に、株式発行による取得1,910百万円等に対し、短期借入金の返済500百万円、リース債務の返済による支出556百万円等が相殺されたことによるものです。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
電子ビームマスク描画装置(千円)	12,238,402	-
マスク検査装置(千円)	4,377,607	-
エピタキシャル成長装置(千円)	407,219	-
合計(千円)	17,023,228	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子ビームマスク描画装置	26,875,293	-	12,382,836	-
マスク検査装置	4,475,684	-	3,358,197	-
エピタキシャル成長装置	563,207	-	106,696	-
合計	31,914,185	-	15,847,729	-

## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
電子ビームマスク描画装置(千円)	18,301,251	-	-
マスク検査装置(千円)	1,224,414	-	-
エピタキシャル成長装置(千円)	710,619	-	-
合計(千円)	20,236,286	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な輸出先及び輸出販売高並びに割合は、次のとおりであります。

なお、( )内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
アメリカ	910,231	7.7
ヨーロッパ	223,388	1.9
アジア	10,721,912	90.4
合計	11,855,532 (58.6)	100.0

3. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
I社	2,907,875	25.4
F社	2,891,421	25.3
H社	1,429,351	12.5

相手先	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
A社	6,519,500	32.2
G社	4,503,695	22.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には装置本体、保守・サービス、部品等の販売額が含まれております。

3. 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先は次の通りであります。

(アルファベット順)

Intel Corporation

International Business Machines Corporation

Samsung Electronics Co.,Ltd

Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd

東芝ファイナンス株式会社

4. 販売先との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名は欄外表示とさせていただきます。

### 3【対処すべき課題】

当社は、「NuFlare, Beyond The Leading Edge」（最先端の半導体製造装置を通じて、半導体産業と人類、社会の発展に貢献するとの意）を経営ビジョンとして掲げ、「技術及び品質に優れた製品及びサービスの提供により、事業の持続的成長と高収益化」を目指し、これを実現するため以下の課題に対処し企業価値の向上に努めてまいります。

#### (1) 事業に関する取組みについて

先端ユーザー密着型の技術開発ロードマップを推進し、装置の業界標準化を目指します。

製品品質と生産性の向上により、顧客の投資戦略に沿った装置をタイムリーに提供できる体制を強化し、製造プロフェッショナル集団を目指します。

市場の変化に柔軟に対応すべく、戦略的な営業活動を目指します。

ユーザーのVOC（Voice of Customers:顧客の声）を機軸に、新規市場の開拓も視野に入れたマーケティング活動の推進を目指します。

マスク検査装置及びエピタキシャル成長装置事業については、リスク管理を徹底し、積極的な事業拡大を図ります。

当社グループは、製造・技術・営業・サービス・管理等の各部門が全社一体となって、これらの課題に取り組み、総合的な顧客満足度の向上、企業価値の向上を目指します。

#### (2) 財務に関する取組みについて

受注生産の徹底による在庫水準の適正化、前受金の受領促進による手元現金の充実等の施策に取り組み、キャッシュフロー経営への転換を目指します。

中長期的に売上高経常利益率20%水準を目標とした収益性改善による自己資本の充実を目指します。

キャッシュフロー経営への転換と自己資本の充実により、中長期的に有利子負債自己資本比率100%水準を目標に、財務体質の改善を目指します。

#### (3) 人材育成・経営体制の強化に関する取組みについて

人材育成を推進し、製品開発力の維持と強化、経営品質の向上を目指します。

#### (4) 生命・安全とコンプライアンスに関する取組みについて

当社グループは、生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先することを基本に事業を行なっています。また、安全で環境に調和した製品の継続的な開発と市場への提供を通じ、人々の健康と安心、地球資源と環境保護への貢献を目指します。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の正確な判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。当社は、これらのリスクを認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針です。なお、以下に記載する事項は本書提出日（平成22年6月23日）現在において当社で想定される範囲で記載したものです。

##### (1) 半導体市場の変動に関するリスクについて

当社が販売する、電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置は、技術革新が激しい半導体業界の先端技術を実現する製造装置であり、製品自体の技術革新も日進月歩であります。半導体市場は、技術変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することがあり、半導体メーカー、半導体フォトマスクメーカー及びウェハメーカーは市場環境の変化に応じて設備投資を増加又は減少させる傾向があります。当社は、このような事業環境に対応するため、受注生産の徹底による在庫の適正化、生産性の向上や業務の効率化・合理化を行い、体質の強化に取り組んでおります。しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小によって、受注又は売上げの遅延、取り消し、減額、在庫の増加等が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 電子ビームマスク描画装置に関するリスクについて

当社の主力製品である電子ビームマスク描画装置は、先端開発を行なう半導体メーカー及び半導体マスクメーカーを中心に拡販を続け、事業を拡大してまいりました。先端半導体のプロセス開発や生産には、多額の投資資金を要するため、これらを自社で行なう先端メーカーは、業界の中でも限られております。市場環境の変化により、これらの先端開発・生産を行うメーカーが減少する等した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) マスク検査装置に関するリスクについて

当社は、平成19年3月期よりマスク検査装置事業に参入し、既に製造、販売実績がありますが、当連結会計年度における売上高は、1,224百万円（構成比6.1%）にとどまっております。マスク検査装置には、先行する有力な競合メーカーがあり、本格的な装置の拡販のためには、当社製品の市場認知度の向上等に注力する必要がありますが、当社装置の市場浸透にさらに長時間を要した場合、在庫処理により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) エピタキシャル成長装置について

当社は、当連結会計年度より、エピタキシャル成長装置の新製品の販売を開始しております。しかしながら、本格的な装置の拡販のためには、当社製品の市場認知度の向上に注力するとともに、半導体メーカーからウェハメーカーへの市場浸透を進める必要があると考えておりますが、認知度の向上と市場浸透に時間を要する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 研究開発に関するリスクについて

当社の製品に求められる技術は、高度且つ多岐にわたっています。そのため、当社は、収益の変動にかかわらず継続的に一定水準の研究開発投資を行っております。しかしながら、当社の研究開発成果が市場に受け入れられない場合や、タイムリーに行なえない場合、あるいは競合他社との開発競争の激化や、代替技術の市場浸透が起こった場合、販売激化や収益性の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 知的財産権に関するリスクについて

当社は、製品差別化と技術優位性の維持のために行なっている研究開発活動に伴って、多くの知的財産権を取得し、これを保有しております。当社は、これら知的財産権の維持及び保護について最善の努力をしておりますが、当社の知的財産権を他社が無断使用すること等により提訴に至った場合、多額の訴訟費用が発生する可能性があります。また一方で、当社は、第三者の知的財産権を侵害しないように十分な配慮のもと製品開発を行なっておりますが、他社あるいは個人等により、その知的財産権を侵害したとして提訴される可能性があります。これらの事態が生じた場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 為替変動に関するリスクについて

当社の全社売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度においては約59%と高水準となっております。このため当社は、為替変動リスクを回避する観点から円建て決済取引を行なっており、通常の為替変動に伴う当社業績へ影響は軽微であります。しかしながら、為替市場が大きく変動する等した場合、販売先から市場変動に見合っ

た販売価格の調整を要請される可能性があり、販売価格の調整により装置の利益率が低下する等した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 信用リスク・資金繰りに関するリスクについて

当連結会計年度末における有利子負債残高は、19,091百万円、有利子負債自己資本比率は242%と高水準となっております。当社は、当連結会計年度に実施した第三者割当増資により、技術競争力を強化し、事業収益の拡大による自己資本を拡充することに加え、受注生産の徹底による在庫水準の適正化や、製品受注時の前受金受領を促進することで手元現金を充実させ資金繰りの改善を図るとともに、有利子負債の削減を図ってまいります。また、日常の資金繰りについても、流動性リスクの観点から適正な管理に努めております。

しかしながら、事業環境の急激な変化による当社の収益性あるいは財務状況の悪化が生じた場合、また金融市場の不安定化が生じた場合、当社の資金調達が困難となる、もしくは当社の信用力低下等による資金調達コストの増加により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスクについて

当社が事業を遂行する過程では、前述に挙げたリスクに加え、同業他社及び他業種企業と同様に、世界各国及び地域における経済情勢、自然災害、戦争、テロ、感染症、金融・資本市場、法令及び政府による規制、部品等の供給体制、原材料市況、標準規格化競争、製品の欠陥、情報セキュリティ等の影響を個々或いは複合的に受けた場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)東芝	日本	電子ビームマスク描画装置	電子ビームマスク描画装置の開発に関する開発委託基本契約	平成18年4月1日から平成22年3月31日
(株)東芝	日本	電子ビームマスク描画装置	電子ビームマスク描画装置に関する知的財産権の実施許諾等に関する契約	平成18年8月1日から平成23年7月31日
(株)東芝	日本	マスク検査装置	マスク検査装置に関する知的財産権等の実施許諾等に関する契約	平成18年7月22日から平成22年6月30日
日本電気(株)	日本	マスク検査装置	マスク検査装置に関する知的財産権等の実施許諾等に関する契約	平成18年7月22日から平成22年6月30日
アドバンスド・マスク・インスペクション・テクノロジー(株)	日本	マスク検査装置	マスク検査装置に関する知的財産権等の実施許諾等に関する契約	平成18年7月22日から平成22年6月30日
(株)東芝、日本電気(株)、アドバンスド・マスク・インスペクション・テクノロジー(株)	日本	マスク検査装置	マスク検査装置の開発委託及び特許実施許諾料等に関する契約	平成18年7月22日から平成22年6月30日 (ただし、特許等実施許諾は、契約期間終了後も有効)

(注) 上記契約の解除条件として、契約の相手先以外の第三者が新たに当社の株式の過半数を保有するに至った場合等が規定されております。

## 6【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の基本方針

当社は、LSI（大規模集積回路）の進歩による人類と社会の発展に寄与するため、まず直接の顧客である半導体デバイスメーカー等に対して、より高性能かつ安定的な稼働や操作性の向上等を重視した装置の開発を行なうとともに、産官学等との協力による効率的な研究開発活動を実施することを基本方針としております。

また、主要顧客との密接な情報交換及び半導体技術動向の調査分析等を綿密に行なうことで最先端の新製品をタイムリーに市場に投入しております。さらに、継続的な先端技術力を維持、増強するために中核的な要素技術については、中長期的な技術動向を見越した先行的な研究開発に注力しております。

### (2) 研究開発活動の体制

当社の研究開発体制は、電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置の各装置群によって大別され、電子ビームマスク描画装置及びマスク検査装置については、マスク装置技術統括部を中心に各部門及び各グループが担当し、エピタキシャル成長装置についてはTFW装置技術部が担当しております。

### (3) 研究開発の取り組み状況

#### 電子ビームマスク描画装置

LSIは年々微細化されており、2年ないし3年ごとに回路パターンの線幅が0.7倍ずつ縮小されると共に回路規模が2倍になります。それに対応して、LSIの製造には、より高精度のフォトマスク（回路パターンの原版）、及びそれを製造するためのより高精度の電子ビームマスク描画装置を必要とします。当社では、電子ビーム制御、精密機械設計、大容量データ処理等の様々な分野での先端技術開発力を維持するために、当社の顧客その他との共同開発や人員の増強等に積極的に取り組んでおります。

#### マスク検査装置

LSIの世代の進歩とともにフォトマスクに描画される回路パターンの微細化、複雑化が進んでおります。こうした中、パターン欠陥の検出精度の向上が求められています。当社では大容量の回路パターンデータ処理技術の高度化、検査アルゴリズムの複雑化への対応、さらには検査装置のスキャナー系の高解像度化や欠陥検出の高精度化に取り組んでおります。

#### エピタキシャル成長装置

ハイブリッド車の電源制御用に注目されている高耐電圧デバイスは、単結晶の膜の厚さに比例して電圧の耐性が高まっていきます。当社におけるエピタキシャル成長装置の研究開発活動は、この単結晶の厚膜化を重要テーマとして取り組んでおります。

### (4) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費は、2,124百万円を計上いたしました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積及び仮定設定を行わなければなりません。当社は、主に引当金、退職給付債務及び費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、有価証券報告書提出日時点において合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 総資産の分析

当連結会計年度末における総資産は、36,452百万円となりました。主な内容は、受取手形及び売掛金8,804百万円、現金及び預金7,936百万円、商品及び製品6,573百万円、仕掛品5,090百万円、有形固定資産6,162百万円等によるものであります。

#### 負債の分析

当連結会計年度末における総負債は、28,574百万円となりました。主な内容は、短期借入金14,500百万円、支払手形及び買掛金4,493百万円、前受金1,435百万円、長期借入金3,800百万円（1年以内返済予定を含む）、退職給付引当金1,177百万円等によるものであります。

#### 純資産の分析

当連結会計年度末における純資産は、7,878百万円となりました。主な内容は、資本金6,486百万円、資本剰余金1,986百万円、利益剰余金605百万円等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は20,236百万円となりました。その内容は、電子ビームマスク描画装置が18,301百万円、マスク検査装置が1,224百万円、エピタキシャル成長装置が710百万円であります。

#### 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は7,392百万円となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は6,440百万円となりました。主な内容は研究開発費2,124百万円であります。

#### 営業利益

当連結会計年度における営業利益は952百万円となりました。

#### 営業外損益

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益156百万円、営業外費用443百万円となりました。営業外収益は主に為替差益72百万円であり、営業外費用は主に支払利息327百万円であります。

#### 経常利益

当連結会計年度における経常利益は665百万円となりました。

#### 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は537百万円となりました。

## (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、2,452百万円であり、主なものは、検証用装置1,414百万円の取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な生産設備の状況は、平成22年3月31日現在、下記のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	統括業務施設、 製品生産設備	758,448	1,530,985	[ 11,810㎡]	74,854	2,364,289	274 (10)
横浜事業所 (神奈川県横浜市磯 子区)	製品生産設備	1,986,283	1,772,578	[ 19,965㎡]	34,203	3,793,065	99 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記表中の[ ]内数値は、外数として沼津事業所は東芝機械株式会社から、横浜事業所は株式会社東芝の賃借物件であります。
3. 上記以外に、神奈川県横浜市に本社を中央三井信託銀行株式会社より賃借しております。なお、賃借面積は596.87㎡であり、従業員数は44(5)であります。
4. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )に外数で記載しております。
5. 上記金額には、リース資産が含まれております。

##### (2) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000
計	140,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	120,000	120,000	ジャスダック 証券取引所	(注)
計	120,000	120,000	-	-

(注)1.普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。

2.事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月29日 (注1)	10,000	90,000	500,000	4,500,000	-	-
平成19年4月24日 (注2)	10,000	100,000	1,023,000	5,523,000	1,023,000	1,023,000
平成22年3月26日 (注3)	20,000	120,000	963,000	6,486,000	963,000	1,986,000

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 220,000円

引受価額 204,600円

資本組入額 102,300円

払込金総額 2,046,000千円

3. 有償第三者割当増資

割当先 凸版印刷(株) 大日本印刷(株)

発行株式数 20,000株

発行価格 96,300円

資本組入額 48,150円

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	28	11	3	1,763	1,832	-
所有株式数 (株)	-	5,079	1,213	97,291	1,418	16	14,983	120,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.2	1.0	81.1	1.2	0.0	12.5	100.0	-

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第二位を四捨五入しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	49,401	41.16
東芝機械株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	25,589	21.32
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1	10,000	8.33
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1	10,000	8.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11	2,527	2.10
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1	2,000	1.66
浅井 五郎	静岡県静岡市清水区	1,287	1.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10	1,128	0.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	895	0.74
槇野 修成	石川県金沢市	670	0.55
計	-	103,497	86.24

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,000	120,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	120,000	-	-
総株主の議決権	-	120,000	-

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要な課題と認識しており、財務体質の改善及び収益力の向上をはかりながら長期的かつ安定的な配当及び利益還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度におきましては、利益剰余金が依然としてマイナスであることから、期末配当につきましては、無配としております。

「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、今後につきましては、業績を勘案し、配当を決定する方針であります。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	-	463,000	160,000	129,600
最低(円)	-	-	56,600	15,000	19,120

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年4月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	128,100	101,500	91,400	94,000	117,200	129,600
最低(円)	77,100	66,500	69,000	70,100	85,800	100,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		三浦 康明	昭和23年9月3日生	昭和49年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成12年4月 同社セミコンダクター社システムLSI事業部マイクロプロセス統括部副部長 平成14年4月 東芝エルエスアイ・パッケージソリューション株式会社社長 平成16年4月 株式会社東芝セミコンダクター社システムLSI第一事業部長附 平成17年10月 同社メモリ事業部長附 平成18年4月 同社メモリ事業部第4棟構築プロジェクトチームプロジェクトマネージャー 平成20年6月 当社社長附 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	35
取締役		白田 欣也	昭和27年3月19日生	昭和52年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成9年4月 同社大分工場プロセス生産技術部長 平成13年7月 同社プロセス技術推進センター半導体プロセス開発第四部長 平成16年7月 アドバンスド・マスク・インスペクション・テクノロジー株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社社長附 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	17
取締役	経理部長	内野 健治	昭和31年7月8日生	昭和50年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成12年7月 同社ディスプレイ・部品材料社経理部グループ(管理担当)参事 平成14年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社経理部グループ(管理担当)参事 平成15年10月 同社経理部グループ(管理担当)グループ長 平成20年5月 当社社長附 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7
取締役	描画装置統括部長、検査装置統括部長	重光 文明	昭和32年10月27日生	昭和57年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成11年4月 同社生産技術推進センター半導体プロセス技術第二部グループ(マスク技術担当)グループ長半導体生産技術推進センター半導体プロセス技術第一部長 平成16年4月 同社プロセス技術推進センター半導体プロセス開発第二部マスク技術開発主幹生産技術推進センター長 平成22年1月 当社社長附 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	総務部長、輸出管理部長	天明 郁夫	昭和29年3月30日生	昭和51年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成7年4月 同社埼玉支店グループ(管理担当)担当課長 平成13年10月 同社マーケティング統括本部営業企画室グループ(業務担当)参事 平成14年10月 東芝ヒューマンアセットサービス株式会社 営企・支店支援業務部業務責任者 平成19年7月 当社総務部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	10



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		塩崎 雅一	昭和28年4月14日生	昭和51年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成10年4月 同社半導体生産技術推進センター半導体プロセス技術第三部長 平成16年10月 同社プロセス技術推進センター長 平成21年4月 東芝マイクロエレクトロニクス株式会社総務部長附(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		森 裕史	昭和39年9月5日生	平成元年4月 東芝機械株式会社入社 平成15年10月 同社経理部グループ(資金担当)グループマネージャー 平成20年6月 同社企画部参事兼当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		野口 英夫	昭和24年3月3日生	昭和48年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成7年4月 同社L S I第二事業部マイコン開発技術部長 平成15年4月 同社マイクロエレクトロニクスセンター所長 平成16年6月 株式会社ティ・エス・トータルサービス(現、東芝半導体サービス&サポート株式会社)代表取締役社長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役		竹山 幸成	昭和22年7月13日生	昭和45年4月 東芝機械株式会社入社 平成7年4月 同社ダイカストマシン技術部長 平成10年10月 同社ダイカストマシン事業部長 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 芝浦システム株式会社代表取締役社長 平成18年6月 東芝機械株式会社代表取締役専務取締役 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役		小寺 俊彰	昭和40年8月5日生	平成元年4月 株式会社東芝入社 平成16年7月 同社財務部グループ(管理担当)参事 平成19年6月 同社同社セミコンダクター社経理部グループ(管理企画担当)グループ長(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						72

- (注) 1. 取締役 塩崎雅一、森裕史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 野口英夫、竹山幸成、小寺俊彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査役 福永健二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
福永 健二	昭和31年12月24日生	昭和56年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成14年10月 同社ディスクリット半導体事業部ディスクリット半導体企画・生産管理部長 平成21年4月 同社セミコンダクター社関連事業管理部長(現任)	-

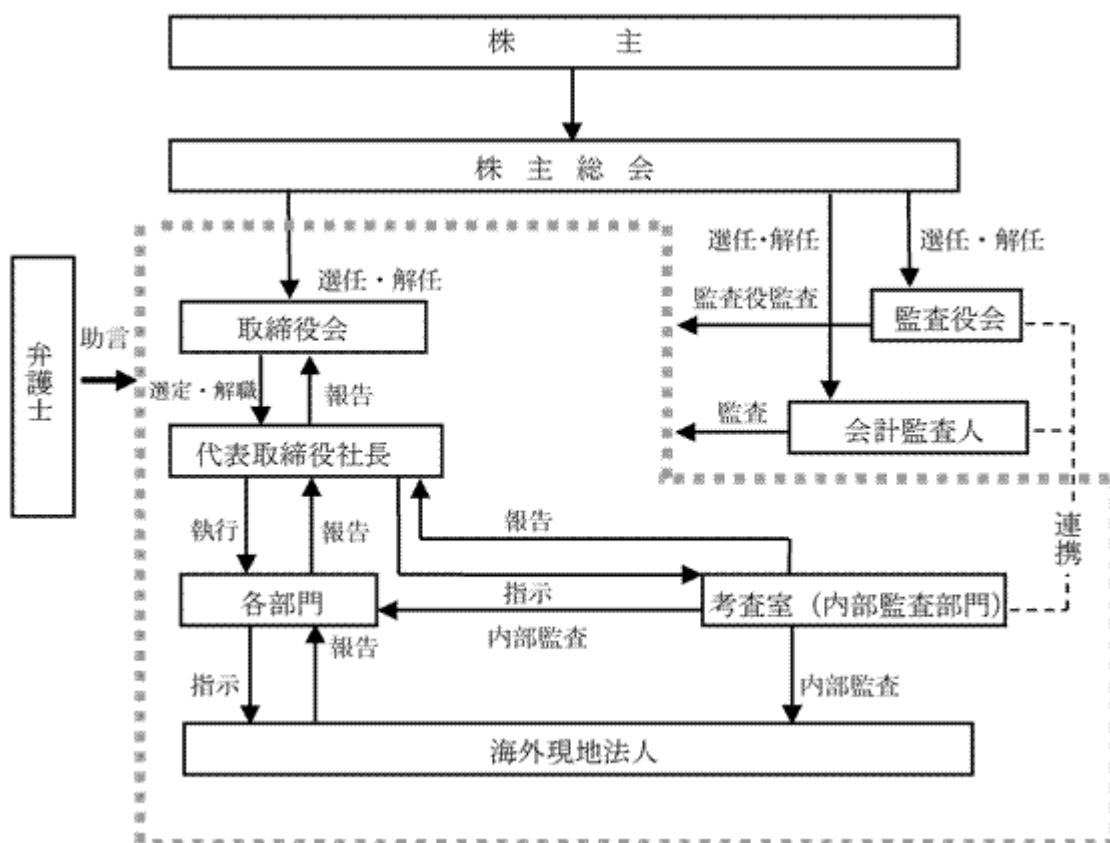
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### (ア) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

- ア) 当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。
- イ) 当社は、2名の独立性の高い社外取締役を選任し、監査役会、内部監査部門等との連携を図ることで、経営に対する監査機能を強化しております。
- ウ) 当社は、経営戦略会議を定期的（必要あるときは都度）に開催し、重要な事項を審議・決定しております。
- エ) 法令及び社内規程で定められた事項については、取締役会で諮ったうえ、経営方針およびコンプライアンスに沿った業務執行を行っております。また、取締役及び監査役は業務執行の監督および監査を行っております。取締役会は月1回開催するとともに、経営上の重要課題に迅速に対応するため必要に応じ都度臨時取締役会を開催しております。
- オ) コーポレート・ガバナンス体制概念図



#### (イ) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

#### ア) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社取締役は、当社の倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「ニューフレアテクノロジー経営理念」「ニューフレアテクノロジー行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- (b) 当社取締役は、各分担領域に関連する法令の遵守等を実現するための体制を構築する権限及び責任を有する。
- (c) 当社取締役は、取締役会で定期的に職務遂行状況を報告するとともに、法令遵守に関する必要事項について随時報告する。

#### イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、法令及び「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成し保存するとともに、重要な職務執行又は決裁に係わる情報について記録し適切に保管する。
- (b) 情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等関連規程に基づき対応する。

#### ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、「リスク・コンプライアンス・マネジメント規程」を制定し、全社のリスク・コンプライアンス・マネジメントを掌るリスク・マネジメント・オフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッ

ション遂行に必要な事項の審議及び答申等を行なうリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、総務部門がこれを行なう。また、ビジネスリスクについては「ビジネスリスク・マネージメント規程」を制定し、経営企画部門がこれを統括する。

- (b) 当社取締役は、「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」に基づき、リスク要因の継続的把握とその予防的対策及びリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案し推進する。

#### エ) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- (a) 取締役は「取締役会規程」、「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営戦略会議、月次報告会等を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務を執行する。
- (b) 取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画並びに年度、半期及び月次予算を決定する。
- (c) 取締役会は、取締役の権限、責任の分配を行ない、取締役は「業務分掌」、「決裁権限基準」に基づき、使用人の権限及び責任を明確にする。
- (d) 取締役は、各部門、各使用人の具体的な目標、役割を設定する。
- (e) 取締役は、年度、半期及び月次予算の達成をフォローし、適正な業績評価を行なう。
- (f) T S A P ( Toshiba Self Assessment Program ) 等の業務の合理的かつ適法な運営を自己監査する仕組みを活用する。

#### オ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、使用人に「ニューフレアテクノロジー行動基準」を遵守させる。
- (b) リスク・マネージメント・オフィサー ( R M O ) は、制定する「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」に基づき、コンプライアンス及びリスクに関する施策を立案し推進する。
- (c) 取締役は、内部通報体制を採用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。
- (d) 内部監査部門は、使用人の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。

#### カ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
- (b) 当社は、子会社に対し、「ニューフレアテクノロジー行動基準」を採択、実施するよう要請する。
- (c) 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
- (d) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。

#### キ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおく必要が生じた場合、その人事について、取締役が監査役と意見交換を行なう。

#### ク) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」を制定し、必要な事項を監査役に報告する。
- (b) 取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営又は業績に対し、重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合は、その都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行なう。
- (c) 代表取締役社長は、監査役に対し、トップ会議等監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。

#### ケ) その他監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行なう。
- (b) 取締役、使用人は、監査役の要請に応じてヒアリング等を通じて職務執行状況を報告する。
- (c) 取締役は、内部監査に係る実施結果を監査役に都度報告する。

## (ウ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、事業を取り巻くリスクを適切に管理することが重要であると考えており、「リスク・コンプライアンス・マネジメント規程」を策定し、法令及び諸規定遵守及びリスク対策の検討を進めております。さらに、情報化社会が進展する中で、個人情報または技術上の機密情報の管理や社内の不正等の内部通報制度と通報者の保護、インサイダー情報の管理を目的とした規程の整備及びこれら規程に関する周知徹底を図っております。

## 内部監査及び監査役の状況

## (ア) 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である考査室を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。考査室は、内部監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行なっております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び考査室長、公認会計士は、それぞれが行なう監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行なう等の連携を図っております。

## (イ) 監査役の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、また、経営戦略会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行なっております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行なうことにより、取締役の業務執行を監査しております。なお、監査役小寺俊彰氏は株式会社東芝セミコンダクター社において経理部グループ長を担当する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

## 社外取締役及び社外監査役の状況

## (ア) 社外取締役

ア) 当社の社外取締役は、塩崎雅一、森裕史の2名ですが、いずれも当社との間に、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

イ) 当社における社外取締役は、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能を有しております。

ウ) 当社は社外取締役1名を当社の親会社である株式会社東芝から、社外取締役1名を当社の関係会社株主である東芝機械株式会社から受け入れておりますが、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただいていることから、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

## (イ) 社外監査役

ア) 当社の社外監査役は、野口英夫、竹山幸成、小寺俊彰の3名であり、野口英夫は当社株式を2株所有し、竹山幸成は当社株式を1株所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

イ) 監査役は3名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役会は月1回開催され、監査役会で定めた監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行なっております。

ウ) 当社は社外監査役2名を当社の親会社である株式会社東芝から、社外監査役1名を当社の関係会社株主である東芝機械株式会社から受け入れておりますが、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただいていることから、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

## 役員報酬等

## (ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	30,396	28,048	-	-	2,348	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,520	9,913	-	-	2,607	3

(注) 1. 上記には、平成21年6月24日開催の第14期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記報酬額には、当事業年度における役員退職慰労引当金額7,777千円(取締役9名分6,948千円、監査役2名分828千円)を含んでおります。

4. 社外取締役2名及び社外監査役2名は無報酬であり、上記社外役員の員数には含めておりません。

## (イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

## ア) 方針の決定の方法

役員報酬については、取締役並びに監査役のそれぞれについて年間役員報酬総額を定時株主総会で決議しており、個別取締役の報酬については取締役会にて、個別監査役については監査役会にて協議のうえ決定しております。

## イ) 方針の概要

## (a) 取締役の報酬

取締役が受ける報酬については、業績向上へのインセンティブを重視し、一定金額報酬と業績連動報酬とを支給する。一定金額報酬については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案した相当額とする。

業績連動報酬については、連結業績及び取締役の担当事業の業績を勘案して定める。退任時には退職慰労金を支給することとし、その額は報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。

## (b) 監査役の報酬

監査役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準については、監査役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。また、退任時には退職慰労金を支給することとし、その額は報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。

## 株式の保有状況

該当事項はありません。

### 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人が行なっております。当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士及びその他監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

- ・新日本有限責任監査法人

公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 内田 英仁（継続監査年数3年）

公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 中原 義勝（継続監査年数1年）

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補等 3名

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。

## （2）【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	5,390	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	5,390	27,000	-

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項は、ありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

内部統制助言業務であります。

### 【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		7,936,971
受取手形及び売掛金		8,804,532
商品及び製品		6,573,499
仕掛品		5,090,114
その他		409,045
流動資産合計		28,814,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		4,570,512
減価償却累計額		1,822,255
建物及び構築物(純額)		2,748,257
機械装置及び運搬具		6,858,361
減価償却累計額		3,554,398
機械装置及び運搬具(純額)		3,303,962
その他		330,058
減価償却累計額		219,932
その他(純額)		110,126
有形固定資産合計		6,162,346
無形固定資産		
ソフトウェア		611,027
その他		58,116
無形固定資産合計		669,144
投資その他の資産		
長期前払費用		761,591
その他		44,823
投資その他の資産合計		806,414
固定資産合計		7,637,905
資産合計		36,452,068
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金		4,493,261
短期借入金		14,500,000
1年内返済予定の長期借入金		400,000
リース債務		420,092
未払金		574,387
未払費用		768,604
未払法人税等		88,157
未払消費税等		173,026



(単位：千円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
繰延税金負債	1,466
前受金	1,435,322
製品保証引当金	123,802
預り金	619,996
その他	2,073
流動負債合計	23,600,190
固定負債	
長期借入金	3,400,000
リース債務	371,759
繰延税金負債	8,501
退職給付引当金	1,177,079
役員退職慰労引当金	14,411
その他	2,073
固定負債合計	4,973,825
負債合計	28,574,016
純資産の部	
株主資本	
資本金	6,486,000
資本剰余金	1,986,000
利益剰余金	605,482
株主資本合計	7,866,517
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	11,535
評価・換算差額等合計	11,535
純資産合計	7,878,052
負債純資産合計	36,452,068

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	20,236,286
売上原価	<sup>2</sup> 12,843,910
売上総利益	7,392,376
販売費及び一般管理費	<sup>1, 2</sup> 6,440,268
営業利益	952,107
営業外収益	
受取利息	1,620
為替差益	72,198
受取賃貸料	41,426
助成金収入	26,277
その他	14,798
営業外収益合計	156,321
営業外費用	
支払利息	327,066
退職給付会計基準変更時差異の処理額	40,152
その他	76,164
営業外費用合計	443,383
経常利益	665,045
特別利益	-
特別損失	
固定資産除却損	<sup>3</sup> 16,624
賃貸借契約解約損	50,000
特別損失合計	66,624
税金等調整前当期純利益	598,421
法人税、住民税及び事業税	50,950
法人税等調整額	9,967
法人税等合計	60,918
当期純利益	537,503

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		5,523,000
当期変動額		
新株の発行		963,000
当期変動額合計		963,000
当期末残高		6,486,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高		1,023,000
当期変動額		
新株の発行		963,000
当期変動額合計		963,000
当期末残高		1,986,000
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		1,142,986
当期変動額		
当期純利益		537,503
当期変動額合計		537,503
当期末残高		605,482
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		5,403,013
当期変動額		
新株の発行		1,926,000
当期純利益		537,503
当期変動額合計		2,463,503
当期末残高		7,866,517
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		11,535
当期変動額合計		11,535
当期末残高		11,535
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		11,535
当期変動額合計		11,535
当期末残高		11,535

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		5,403,013
<b>当期変動額</b>		
新株の発行		1,926,000
当期純利益		537,503
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		11,535
当期変動額合計		2,475,038
当期末残高		7,878,052

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	598,421
減価償却費	1,410,793
長期前払費用償却額	230,000
有形固定資産除却損	16,624
手形売却損	10,745
製品保証引当金の増減額(は減少)	76,921
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,149
退職給付引当金の増減額(は減少)	155,026
受取利息及び受取配当金	1,620
支払利息	327,066
売上債権の増減額(は増加)	4,560,116
前受金の増減額(は減少)	652,386
たな卸資産の増減額(は増加)	6,077,312
仕入債務の増減額(は減少)	242,556
未払消費税等の増減額(は減少)	545,921
未収入金の増減額(は増加)	505,857
その他	294,912
小計	6,583,957
利息及び配当金の受取額	1,620
利息の支払額	339,875
法人税等の支払額	229,153
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,016,548</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	76,200
有形固定資産の取得による支出	112,162
無形固定資産の取得による支出	890
長期前払費用の取得による支出	400,000
その他	814
投資活動によるキャッシュ・フロー	590,066
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000
長期借入金の返済による支出	100,000
株式の発行による収入	1,910,685
セール・アンド・リースバック取引による収入	87,336
リース債務の返済による支出	556,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	841,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,350
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,276,240
現金及び現金同等物の期首残高	1,546,631
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	35,200
現金及び現金同等物の期末残高	7,858,071

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社名 株式会社NFT韓国</p> <p>当連結会計年度より、株式会社NFT韓国は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>株式会社NFT韓国の決算日は12月31日です。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>たな卸資産 商品及び製品、仕掛品</p> <p>個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法</li> <li>・平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法</li> </ul> <p>建物以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法</li> <li>・平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定率法</li> </ul> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～60年 機械装置及び運搬具 7年～17年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	(株式交付費) 支出時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>製品保証引当金 製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、過去の実績に将来の見込を加味した額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益及び未認識数理計算上の差異に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・金利の変動による損失の可能性がある り、ヘッジ取引によりキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。</p> <p>ヘッジ方針 当社の管理方針に基づき、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについての特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>
6．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>



## 【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」 (企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契 約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第18号 平成19年12月27日改正)を適用しておりますが、該 当事項がないため、これによる影響額はありません。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 1,380,191 千円
退職給付費用 82,637
減価償却費 678,979
製品保証引当金繰入額 123,802
研究開発費 2,124,072
役員退職慰労引当金繰入額 6,103
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,124,072 千円
3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
機械装置及び運搬具 16,624 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)(注)1	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	100,000	20,000	-	120,000
合計	100,000	20,000	-	120,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前事業年度末株式数を記載しております。

2. 普通株式の発行済株式の増加20,000株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	7,936,971
預入期間が3か月を超える定期預金	78,900
現金及び現金同等物	<u>7,858,071</u>

## (リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. ファイナンス・リース取引(借主側)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容	
(ア)有形固定資産	
「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。	
(イ)無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金のうち、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規定に従って行なっています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理  
当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)( )	時価(千円)( )	差額(千円)
(1)現金及び預金	7,936,971	7,936,971	
(2)受取手形及び売掛金	8,804,532	8,804,532	
(3)支払手形及び買掛金	(4,493,261)	(4,493,261)	
(4)短期借入金	(14,500,000)	(14,500,000)	
(5)長期借入金	(3,800,000)	(3,771,942)	28,057
(6)デリバティブ取引			

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)支払手形及び買掛金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)長期借入金(一年内返済予定を含んでおります。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (6)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## (注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定日

	一年以内(千円)
現金及び預金	7,936,963
受取手形及び売掛金	8,804,532

## (注3)長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,500,000	1,500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,431,433
(2) 年金資産(千円)	77,818
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,353,614
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	200,763
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	24,227
(6) 未認識過去勤務債務(千円)	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	1,177,079
(8) 前払年金費用(千円)	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(千円)	1,177,079

## 3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	190,728
(1) 勤務費用(千円)	115,212
(2) 利息費用(千円)	21,671
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	1,232
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	40,152
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	14,923

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	2.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
繰延税金資産	(千円)
未払賞与否認	171,057
退職給付引当金繰入超過額	464,757
製品保証引当金繰入超過額	49,482
繰越欠損金	773,840
その他	361,100
繰延税金資産小計	1,820,238
評価性引当額	1,820,238
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
子会社の留保利益金	8,501
繰延税金負債合計	8,501
繰延税金資産(負債)の純額	8,501

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
法定実効税率	39.97%
(調整)	
均等割	1.35%
交際費等損金永久差異	1.56%
受取配当金等益金永久差異	1.34%
子会社の留保利益金	1.42%
評価性引当額増減	33.66%
その他	0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.18%



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する半導体製造装置、同部品の製造販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載していません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（千円）	910,231	223,388	10,721,912	11,855,532
連結売上高（千円）	-	-	-	20,236,286
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	4.5	1.1	53.0	58.6

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域

（1）北米・・・・・・米国

（2）欧州・・・・・・イギリス、ドイツ

（3）アジア・・・・韓国、台湾、中国、香港

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表の提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	デジタル機器、家電製品、システム・社会・産業用製品等の製造・販売	(被所有) 41.2 (4.7)	製品等販売先、仕入先	製品販売（売上）	54,274	売掛金	101,385
							仕入	182,137	支払手形	59,000
									買掛金	4,085

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で外数であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1) ㈱東芝への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) ㈱東芝からの仕入れの取引条件については、市場価格等を参考として、価格交渉の上、金額を決定しております。

## 2. 親会社情報

㈱東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所及びロンドン証券取引所に上場）

## ( 1株当たり情報 )

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	65,650.43円
1株当たり当期純利益金額	5,357.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	537,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	537,503
期中平均株式数(株)	100,329

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,878,052
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,878,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	120,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000,000	14,500,000	1.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	400,000	1.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	546,104	420,092	5.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,800,000	3,400,000	2.12	平成23年～24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	683,624	371,759	3.58	平成23年～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	20,129,728	19,091,851	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,900,000	1,500,000	-	-
リース債務	255,592	58,295	43,921	13,949

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	2,162,186	4,451,333	1,153,602	12,469,165
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	746,357	490,426	1,268,739	3,103,944
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	748,369	502,388	1,295,302	3,083,564
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	7,483.70	5,023.89	12,953.02	30,734.60

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,546,631	7,717,879
受取手形	114,628	61,364
売掛金	4,125,561	8,639,792
商品及び製品	3,610,258	6,573,499
仕掛品	16,326,011	5,072,011
前渡金	-	13,707
前払費用	92,925	111,041
未収消費税等	372,894	-
未収入金	702,036	196,179
その他	217,229	85,598
流動資産合計	27,108,176	28,471,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,364,276	4,410,150
減価償却累計額	1,374,220	1,743,942
建物(純額)	2,990,056	2,666,208
構築物	153,967	160,361
減価償却累計額	60,491	78,312
構築物(純額)	93,475	82,048
機械及び装置	4,574,251	6,856,925
減価償却累計額	2,087,948	3,553,377
機械及び装置(純額)	2,486,302	3,303,547
車両運搬具	833	833
減価償却累計額	808	817
車両運搬具(純額)	25	16
工具、器具及び備品	244,578	329,061
減価償却累計額	159,981	219,609
工具、器具及び備品(純額)	84,596	109,452
建設仮勘定	18,481	-
有形固定資産合計	5,672,937	6,161,274
無形固定資産		
特許権	69,322	56,197
商標権	1,316	1,116
ソフトウェア	138,533	611,027
ソフトウェア仮勘定	9,500	-
その他	802	802
無形固定資産合計	219,475	669,144
投資その他の資産		
関係会社株式	32,900	32,900
長期前払費用	587,500	761,591
その他	43,786	39,899
投資その他の資産合計	664,186	834,391
固定資産合計	6,556,599	7,664,810

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産合計	33,664,776	36,135,883
負債の部		
流動負債		
支払手形	811,236	705,992
買掛金	3,478,239	3,682,019
短期借入金	15,100,000	14,500,000
1年内返済予定の長期借入金	-	400,000
リース債務	546,104	420,092
未払金	486,649	574,387
未払費用	639,369	767,385
未払法人税等	248,310	43,736
未払消費税等	-	173,026
前受金	782,935	1,435,322
預り金	598,353	608,011
製品保証引当金	46,881	123,802
前受収益	-	2,073
その他	5,408	-
流動負債合計	22,743,488	23,435,850
固定負債		
長期借入金	3,800,000	3,400,000
リース債務	683,624	371,759
退職給付引当金	1,021,388	1,157,636
役員退職慰労引当金	13,262	14,411
その他	-	2,073
固定負債合計	5,518,274	4,945,880
負債合計	28,261,762	28,381,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,523,000	6,486,000
資本剰余金		
資本準備金	1,023,000	1,986,000
資本剰余金合計	1,023,000	1,986,000
利益剰余金		
利益準備金	49,500	49,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,192,486	767,347
利益剰余金合計	1,142,986	717,847
株主資本合計	5,403,013	7,754,152
純資産合計	5,403,013	7,754,152
負債純資産合計	33,664,776	36,135,883

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	11,434,395	20,028,921
売上原価		
製品期首たな卸高	909,132	3,610,258
当期製品製造原価	<sup>2</sup> 10,021,797	<sup>2</sup> 15,818,823
合計	10,930,930	19,429,081
製品期末たな卸高	3,610,258	6,573,499
製品売上原価	7,320,672	12,855,582
売上総利益	4,113,722	7,173,338
販売費及び一般管理費	<sup>1, 2</sup> 6,465,675	<sup>1, 2</sup> 6,400,726
営業利益又は営業損失( )	2,351,953	772,612
営業外収益		
受取利息	3,955	1,078
為替差益	-	66,958
受取手数料	7,444	6,017
受取賃貸料	35,040	41,426
助成金収入	-	26,277
受取保険金	11,279	496
法人税等還付加算金	12,209	2,643
外国税額還付金	10,518	-
受取配当金	-	20,080
その他	772	5,581
営業外収益合計	81,218	170,559
営業外費用		
支払利息	306,352	327,066
株式交付費	-	15,315
為替差損	307,499	-
たな卸資産廃棄損	36,780	-
退職給付会計基準変更時差異の処理額	40,152	40,152
その他	74,601	60,825
営業外費用合計	765,385	443,359
経常利益又は経常損失( )	3,036,120	499,813
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 7,002	<sup>3</sup> 16,624
たな卸資産評価損	12,856	-
賃貸借契約解約損	-	50,000
特別損失合計	19,858	66,624
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	3,055,978	433,188
法人税、住民税及び事業税	8,050	8,050
過年度法人税等	309,262	-
法人税等調整額	237,856	-
法人税等合計	555,168	8,050
当期純利益又は当期純損失( )	3,611,146	425,138



## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,383,039	65.6	3,816,311	56.5
労務費		1,623,532	16.7	1,503,695	22.2
経費		1,718,988	17.7	1,440,841	21.3
当期総製造費用		9,725,560	100.0	6,760,848	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	16,648,877		16,326,011	
合計		26,374,438		23,086,860	
期末仕掛品たな卸高		16,326,011		5,072,011	
他勘定振替高		26,629		2,196,025	
当期製品製造原価		10,021,797		15,818,823	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計  
算であります。

原価計算の方法

同左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
減価償却費(千円)	752,809	721,702
支払動力料(千円)	128,734	133,340

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
建物(千円)	-	5,459
構築物(千円)	-	5,913
機械及び装置(千円)	12,500	1,596,549
工具、器具及び備品(千円)	14,128	63,014
ソフトウェア(千円)	-	525,087
合計(千円)	26,628	2,196,025

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,523,000	5,523,000
当期変動額		
新株の発行	-	963,000
当期変動額合計	-	963,000
当期末残高	5,523,000	6,486,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,023,000	1,023,000
当期変動額		
新株の発行	-	963,000
当期変動額合計	-	963,000
当期末残高	1,023,000	1,986,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	44,500	49,500
当期変動額		
利益準備金の積立	5,000	-
当期変動額合計	5,000	-
当期末残高	49,500	49,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,473,660	1,192,486
当期変動額		
剰余金の配当	50,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,611,146	425,138
利益準備金の積立	5,000	-
当期変動額合計	3,666,146	425,138
当期末残高	1,192,486	767,347
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,518,160	1,142,986
当期変動額		
剰余金の配当	50,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,611,146	425,138
利益準備金の積立	-	-
当期変動額合計	3,661,146	425,138
当期末残高	1,142,986	717,847
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	9,064,160	5,403,013

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	1,926,000
剰余金の配当	50,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,611,146	425,138
利益準備金の積立	-	-
当期変動額合計	3,661,146	2,351,138
当期末残高	5,403,013	7,754,152
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	9,064,160	5,403,013
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	1,926,000
剰余金の配当	50,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,611,146	425,138
利益準備金の積立	-	-
当期変動額合計	3,661,146	2,351,138
当期末残高	5,403,013	7,754,152

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純損失( )	3,055,978
減価償却費	1,440,490
長期前払費用償却額	150,000
固定資産除却損	7,002
固定資産売却損益( は益)	-
製品保証引当金の増減額( は減少)	21,398
退職給付引当金の増減額( は減少)	141,626
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	16,491
受取利息及び受取配当金	3,955
支払利息	306,352
売上債権の増減額( は増加)	3,398,710
前受金の増減額( は減少)	277,493
たな卸資産の増減額( は増加)	2,404,888
仕入債務の増減額( は減少)	3,059,227
未収消費税等の増減額( は増加)	181,807
その他	470,191
小計	3,128,648
利息及び配当金の受取額	3,955
利息の支払額	307,891
法人税等の支払額	264,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,168,407
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	514,341
有形固定資産の除却による支出	-
有形固定資産の売却による収入	4,269
無形固定資産の取得による支出	29,568
子会社株式の取得による支出	32,900
その他	3,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	568,827
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	2,600,000
長期借入れによる収入	800,000
株式の発行による収入	-
配当金の支払額	50,000
リース債務の返済による支出	546,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,803,020
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	934,214
現金及び現金同等物の期首残高	2,480,845
現金及び現金同等物の期末残高	1,546,631

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が、それぞれ10,563千円増加し、税引前当期純損失が、23,419千円増加しております。	商品及び製品、仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備は除く） 平成19年3月31日までに取得した もの・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法 建物以外 平成19年3月31日までに取得した もの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～60年 機械及び装置、車両運搬具 7年～17年  (追加情報) 当社の機械装置の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として、見直しを行なっております。この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ32,107千円増加しております。	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備は除く） 同左  建物以外 同左  同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>
4.繰延資産の処理方法		(株式交付費) 支出時に全額費用として処理しております。
5.引当金の計上基準	<p>(1)製品保証引当金 製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、過去の実績に将来の見込を加味した額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)製品保証引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる 損益及び未認識数理計算上の差異に与える影響はありません。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 同左</p>
6.収益及び費用の計上基準		(会計方針の変更) 当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日改正)を適用しておりますが、該当事項がないため、これによる影響額はありませ

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・金利の変動による損失の可能性があり、ヘッジ取引によりキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社の管理方針に基づき、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについての特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リースについては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度は、流動資産の「その他流動資産」に、4,269千円を含めて表示しております。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 485,757千円</p>	<p>関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもの以外の関係会社に対する債務の合計額が、負債及び純資産の合計額の100分の1を超過しており、その金額の合計額は504,911千円であります。</p>



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 .	1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 20,080千円
2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,264,708千円 退職給付費用 63,582 減価償却費 687,680 製品保証引当金繰入額 46,881 外注費 549,564 研究開発費 2,438,180 役員退職慰労引当金繰入額 7,777 賃借料 224,013	2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は67%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,362,621千円 退職給付費用 77,662 減価償却費 678,470 製品保証引当金繰入額 123,802 特許使用料 325,065 研究開発費 2,124,072 役員退職慰労引当金繰入額 6,103 租税公課 329,920
3 . 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,438,180千円	3 . 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,124,072千円
4 . 固定資産除却損は、機械及び装置5,936千円、工具、器具及び備品199千円及び建設仮勘定866千円であります。	4 . 固定資産除却損は、機械及び装置16,624千円であります。  5 . 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 292,764千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100			100
合計	100			100

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,000	500.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式				

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,546,631
現金及び現金同等物	<u>1,546,631</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成21年3月31日)
子会社株式(千円)	32,900

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式32,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

## (1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

## (2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

## (3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ等に関しましては、特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：金利の変動による損失の可能性があります、ヘッジ取引によりキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

## ヘッジ方針

当社の管理方針に基づき、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、特例処理の条件を充たす金利スワップを利用しております。

## ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについての特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

## (4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の管理方針に基づき、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため、記載は省略いたします。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,326,902
(2) 年金資産(千円)	49,298
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,277,603
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	240,916
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	15,299
(6) 未認識過去勤務債務(千円)	-
(7) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	1,021,388
(8) 前払年金費用(千円)	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(千円)	1,021,388

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	173,092
(1) 勤務費用(千円)	104,011
(2) 利息費用(千円)	19,271
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	861
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	40,152
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	10,517

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	2.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
未払賞与否認	115,495	未払賞与否認	171,057
退職給付引当金繰入超過額	406,001	退職給付引当金繰入超過額	462,698
繰越欠損金	1,182,959	製品保証引当金繰入超過額	49,482
その他	218,410	繰越欠損金	773,840
繰延税金資産小計	1,922,867	その他	361,091
評価性引当額	1,922,867	繰延税金資産小計	1,818,170
繰延税金資産合計	-	評価性引当額	1,818,170
		繰延税金資産合計	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)	
当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。	法定実効税率	39.97%
	(調整)	
	均等割	1.86%
	交際費等損金永久差異	2.06%
	受取配当金等益金永久差異	3.52%
	評価性引当額増減	46.98%
	その他	1.42%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.86%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱東芝	東京都 港区	280,281	デジタル機 器、家電製 品、システ ム・社会・ 産業用製品 等の製造・ 販売	(被所有) 55.0 (5.6)	-	製品等 販売 先、仕 入先	製品販売 (売上)	485,828	売掛金	485,757
								仕入	116,519	支払手 形	29,000
								技術協力 金	200,000	買掛金	3,114
								特許料	47,622	未払金	210,000
								業務委託 費	219,853	未払費 用	63,525
								未払費 用	28,617		
その他 の関 係 会 社	東芝機械 ㈱	東京都 千代田 区	12,484	成形機、工 作機械その 他の製造・ 販売	(被所有) 直接 25.6	-	業務委 託先等	委託代理 購買代金 (仕入)	162,901	買掛金	76,544
								業務委託 費	301,447	未払費 用	4,000
								土地・建 物の賃借 料	113,448	未払費 用	28,617
								立替経費	49,327	未払費 用	35,302

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で外数であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1) ㈱東芝への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 委託代理購買代金(仕入)及び(設備)については、毎月月末締め、4ヶ月後月末振込です。また特段の意思表示がない限り、同条件にて自動延長されます。

(3) 業務委託費については、当該業務の市場価格等を参考として当事者間で協議し対価を算定し、毎月月末締め、翌月末振込です。また特段の意思表示がない限り、同条件にて自動延長されます。

(4) 土地・建物の賃借料については、契約期間6ヶ月です。なお、半年毎に使用面積に応じた金額で契約更新いたします。

(5) 立替経費については、各契約の当社分の実費とし、毎月月末締め、翌月末振込です。また特段の意思表示がない限り、同条件にて自動延長されます。

## 2. 親会社情報

㈱東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所及びロンドン証券取引所に上場）



## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 54,030.14円	1株当たり純資産額 64,617.94円
1株当たり当期純損失金額 36,111.47円	1株当たり当期純利益金額 4,237.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	3,611,146	425,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純損失( ) (千円)	3,611,146	425,138
期中平均株式数(株)	100,000	100,329

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,403,013	7,754,152
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,403,013	7,754,152
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	100,000	120,000

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,364,276	45,874	-	4,410,150	1,743,942	369,722	2,666,208
構築物	153,967	6,394	-	160,361	78,312	17,821	82,048
機械及び装置	5,193,234	1,815,030	151,339	6,856,925	3,553,377	895,544	3,303,547
車両運搬具	833	-	-	833	817	8	16
工具、器具及び備品	264,742	76,161	11,842	329,061	219,609	50,859	109,452
建設仮勘定	18,481	7,700	26,181	-	-	-	-
有形固定資産計	9,995,536	1,951,160	189,362	11,757,334	5,596,059	1,333,955	6,161,274
無形固定資産							
特許権	105,000	-	-	-	48,802	13,125	56,197
商標権	2,000	-	-	-	883	200	1,116
ソフトウェア	241,382	535,477	1,615	775,245	164,217	62,983	611,027
その他の無形固定資産	802	-	-	802	-	-	802
ソフトウェア仮勘定	9,500	-	9,500	-	-	-	-
無形固定資産計	358,684	535,477	11,115	883,047	213,902	76,308	669,144
長期前払費用	1,000,000	404,091 (4,091)	-	1,404,091 (4,091)	642,500	230,000	761,591 (4,091)

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、検証用装置1,414,328千円の取得であります。

2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、データ処理ソフト233,067千円及び制御ソフト150,406千円の取得であります。

3. 長期前払費用の当期増加額は、特許実施許諾等に関する費用であります。

4. 長期前払費用の( )内の金額は内数で、未経過費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期償却額(の算定)には含めておりません。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	46,881	123,802	46,881	-	123,802
役員退職慰労引当金	13,262	6,103	4,954	-	14,411

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6
預金	
別段預金	297
当座預金	-
普通預金	7,717,576
小計	7,717,873
合計	7,717,879

## ロ 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	43,548
凸版印刷(株)	15,187
豊田通商(株)	2,628
合計	61,364

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	12,023
5月	11,708
6月	17,276
7月	11,708
8月	8,646
合計	61,364

## 八 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝ファイナンス㈱	2,664,203
大日本印刷㈱	2,003,646
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING Co.,Ltd	1,722,000
PHOTRONICS SEMICONDUCTOR MASK Corp.	850,833
INTEL Co.,Ltd.	353,380
その他	1,045,728
合計	8,639,792

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
4,125,561	20,560,350	16,046,120	8,639,792	65.0	113

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 二 商品及び製品

品目	金額(千円)
電子ビームマスク描画装置	839,779
マスク検査装置	5,733,720
合計	6,573,499

## ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
電子ビームマスク描画装置	2,914,839
マスク検査装置	1,764,107
エピタキシャル成長装置	393,064
合計	5,072,011

## 流動負債

## イ 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝ファイナンス(株)	424,030
(株)東芝	59,000
HOYA(株)	41,543
(株)トプコン	29,494
コバレントマテリアル(株)	25,920
その他	126,004
合計	705,992

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	38,518
5月	34,667
6月	56,126
7月	512,099
8月	64,581
合計	705,992

## ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
東芝ファイナンス(株)	818,290
(株)トプコン	151,608
兼松(株)	97,076
東芝機械(株)	83,931
(株)パルテック	43,890
その他	2,487,221
合計	3,682,019

## ハ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)静岡銀行	4,000,000
(株)三井住友銀行	3,500,000
(株)中央三井信託銀行	2,500,000
(株)三菱東京UFJ銀行	2,500,000
その他	2,000,000
合計	14,500,000

## 固定負債

## イ 長期借入金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)静岡銀行	1,500,000
(株)三井住友銀行	1,500,000
(株)日本政策投資銀行	800,000
合計	3,800,000

(注) 1年以内返済予定400,000千円を含めております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項なし。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出。

（第15期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

（第15期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社ニューフレアテクノロジー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューフレアテクノロジーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューフレアテクノロジー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニューフレアテクノロジーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニューフレアテクノロジーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社ニューフレアテクノロジー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューフレアテクノロジーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューフレアテクノロジーの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニューフレアテクノロジーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニューフレアテクノロジーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社ニューフレアテクノロジー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 英仁 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原 義勝 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューフレアテクノロジーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューフレアテクノロジーの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。